

エジプト

信仰の自由に関する 2008 年国際報告書

憲法は信仰の自由と宗教上の儀式の実施を認めているが、実際は、政府はこれらの権利に制限を設けている。イスラム教は正式な国教であり、シャリーア（イスラム法典）が法律の主たる典拠となっている。

信仰の自由の促進に前向きな進展も一部見られるが、本報告期間を通して政府による信仰の自由を尊重する傾向は全般的に低下している。イスラム教徒以外の宗教上の少数派は、政府による妨害を受けることなく概ね公式に信仰が認められており、他の諸国の同宗信徒とのつながりも維持されている。しかし、政府に認められていない宗教団体のメンバー、特に、バハーイー教徒は個人的にも団体としても困難な状況に置かれている。

下級裁判所の判決は、憲法が保証する信仰の自由はイスラム教徒が他の宗教への改宗を希望する場合には適用されないと解釈している。この判決は上訴中である。キリスト教徒として生れたがイスラム教に改宗した市民 13 名について、別の裁判所の判決は、キリスト教に戻ることを記載した本人確認証書を取得することを認め、また、バハーイー教徒が本人確認証書を取得することを認めている。しかし、裁判所は、これが実施された場合には、政府機関と社会的機関の双方から相当の差別を被る危険にさらされる可能性がある、キリスト教徒の改宗とバハーイー教の背教を有効に確認することを要件に含んでいる。さらに、下級裁判所は、憲法が保証する信仰の自由はバハーイー教には適用されないとしている。

加えて、政府当局は、イスラム教からキリスト教への改宗者の一部、信仰の自由を唱える支持者の一部、イスラム教に改宗した両親のキリスト教徒の子どもの一部を勾留した。政府はここでも、キリスト教徒を差別する法律と政治的な慣行を是正することはなく、事実上、社会的に差別をもたらし、これがひな型になるといった影響を与えている。一部のオブザーバーによれば、宗派間の暴力事件に対する警察の対応は遅いとのことだ。

本報告期間を通して、社会における宗教上の差別と宗派間の緊張は続いた。上エジプトでは、ベドウィンによるアブファナ修道院襲撃事件、アルマントにおけるキリスト教徒が所有する店舗の放火事件、エスナにおけるコプト教会やコプト教徒が所有する店舗の襲撃事件など、数件の暴力事件が発生した。イスラム教からキリスト教に改宗した Muhammad Higazy は、殺しの脅迫を受け、アラビア語のメディアでこの事件が注目を浴びるようになったあと妻とともに身を隠すようになった。

大使、上級行政官および国会議員は引き続き、政府高官およびエジプト国民に直接、宗教

上の差別に対する米国の懸念を提起した。特に、大使館員その他の米國務省職員は、キリスト教徒が受けている教会の建設・維持管理に対する継続的な差別、パハーイー教徒に対する公務上の差別、改宗を希望するイスラム教徒に対する政府の処遇に関し、政府に懸念を提起した。

第1節 宗教統計

エジプトは総面積 370,308 平方マイル、総人口 7900 万人を擁し、総人口の約 90%がスンナ派のイスラム教徒である。シーア派のイスラム教徒は総人口の 1%に満たない。キリスト教徒は推定で 8~12% (600 万~1000 万人) を占め、その大半はコプト正統教会に所属している。エジプトのユダヤ教共同体は 200 ほどで、その大半は年長者である。

その他のキリスト教共同体には、アメリカン使徒教会、カソリック教会（アメリカン、カルデアン、ギリシャ、メルキタイ、ローマ、シリア・カソリック）、マロン派教会その他正統派教会（ギリシャ、シリア）などが含まれ、信徒数は数千人から数十万人までと様々である。19 世紀半ばに設立された福音派プロテスタント教会には、16 の宗派（長老派、聖公会（イングランド国教会）、バプテスト、兄弟団、オープンプレズレン、Revival of Holiness (Nahdat al-Qadaasa)、Faith (Al-Eyman)、チャーチ・オブ・ゴッド教会、Christian Model Church (Al-Mithaal Al-Masihi)、使徒教会、Grace (An-Nima)、ペンテコステ派、Apostolic Grace、キリストの教会、Gospel Missionary (Al-Kiraaza bil Ingil) および Message Church of Holland (Ar-Risaala)）がある。1960 年代に法的地位が与えられたセブンスデーアドベントの信徒もいる。800~1200 人のエホバの証人と少数のモルモン教徒がいるが、政府は両派とも認証していない。パハーイー教徒はおよそ 2,000 人と推定される。

キリスト教徒は全国に分散しているが、上エジプト（エジプト南部）およびカイロとアレクサンドリアの一部においてキリスト教徒の割合は高い。

外国の宗教団体、特にローマカトリックとプロテスタントは多数あり、ほぼ 100 年間にわたって全国に存在してきた。これらの団体は教育、社会活動、開発に携わってきた。

第2節 信仰の自由に関する現況

法律／政策上の枠組み

憲法は第 47 条に基づき信仰の自由と宗教上の儀式の実施を認めているが、実際は、政府はそれらの権利を制限している。イスラム教は正式な国教であり、シャリーア（イスラム法

典) が法律の主たる典拠となっている。

政府はイスラム教からキリスト教やその他の宗教への改宗を認めず、地方当局はこれらの改宗を妨害し - 法的に改宗を認めることを拒否することによって - 、事実上、改宗は禁止となっている。2008年1月にカイロ行政裁判所は、改宗の自由はイスラム教徒には拡大適用されないという判決を下している。本報告期間末現在、この判決は上訴されている。同裁判所は、憲法が保証する信仰の自由はバハイイ教徒には適用されないという判決も下している。改宗は国内法に基づき違法ではないが、実際は、政府はイスラム教徒として生れた者が改宗することを認めていない。しかし、2008年1月、最高行政裁判所は、内務省はキリスト教徒として生れイスラム教に改宗した市民の一部についてキリスト教に戻ることを記載する本人確認書を発行しなければならないと判決を下した。

イスラム教徒が改宗することは法的に禁じられていないが、政府はこのような行為を制限している。憲法も民法、刑法も改宗を禁じていないが、警察は神聖な宗教を軽視・冒瀆したり宗派間の紛争を引き起こすとして改宗を非難されている人々に嫌がらせをしている。

宗教団体が公式に認可を受けるためには、内務省宗教部 (Religious Affairs Department) に申請書を提出しなければならない。同部署は、自らの見解に基づき、どのグループが国の統一や社会の平和に脅威や混乱を与えるかを判断するとともに、宗教指導者、特に、コプト正統教会総主教およびアル・アズハルの指導者にも相談する。登録は大統領に照会され、大統領は、申請を認めれば、1927年の第15号法に従い、新しい団体を認証する大統領命令を発布する。宗教団体が正式な登録手続を無視する場合には、メンバーは勾留、起訴され刑法第98(F)条に従い罰せられることもある。刑法第98(F)条は、「宗教を冒瀆すること」を禁じている。政府が最後に新しい宗教団体を認証したのは、1990年である。

モスクはすべて、イスラム・エンドウメント省 (Awqaf) の認可を受けなければならない。政府は、モスクにおける祈りを先導し説教を監視するイマーム (導師) を指名し給与を支払う。キリスト教会に対しては資金は供与されない。Awqaf省の報告によると、2008年4月現在、全国に100,006のモスクと「zawayas」と呼ばれる小規模の祈祷専用エリアがある。2004年にAwqaf大臣が発布した命令は、Awqafの行政管理の下でモスクの建設と私的モスクの設置を許可する権限を地方の知事 (governor) から排除した。しかし、およそ5,000のモスクとzawayasがAwqaf省の監督を受けずにいる。

現在も一部有効である1856年のOttoman Hamayouniによる命令の暫定的解釈は、非イスラム教会が教会やシナゴークを新築する際には大統領命令の取得が必要であるとしている。さらに、1934年のAl-Ezabi命令により発布された内務省規則は、非イスラム教会の祈

祈拝場所の新築に対する大統領命令が發布される前に、政府が審査しなければならない一連の 10 の条件を定めている。この条件には、教会とモスクとの間は 100 メートル（340 フィート）以上の距離を置かなければならないことや、教会の新築許可が發布される前に近隣のイスラム共同体の承認を得ることなどが含まれている。

2005 年に發布されたムバーラク大統領命令第 291/2005 号において、既存の教会の増改築を申請するキリスト教会に対し許可を与える権限が 26 の知事に委任された。この命令は、地方当局に書面による通知を提出することのみを条件に、教会が基礎的な修復とメンテナンスを行うことができることも定めている。大統領命令第 291 号は、知事がすべての増改築の申請を審査しなければならないことを定め、申請から 30 日以内に不特定の裏付け書類を提示しなければならないとしている。新しい大統領命令によると、「判決によって正当であることが証明されない限り、許可は拒否することができない」。大統領命令第 291 号には、教会の修復許可手続の改善を目的としていた 1999 年の大統領命令を取り消すことも含まれている。（1999 年の大統領命令第 453 号は、1976 年の国内建築法に基づき、すべての祈拝場所の修復を認めていた。この命令は同法に従い、モスクと教会における技術的な修復を認めるものだったが、当局は教会に対してより厳しく同法を執行した）。

大統領命令第 291/2005 号の發布から 2 年半後、教会と指導的信徒らは地方当局が許可手続を遅延する傾向があると申し立てた。彼らは、一部の地方当局が事実上取得することが不可能な「裏付け書類」（例えば、君主制時代に建築された教会の存在を認める大統領命令）がないことを理由に、申請手続を拒否していると主張した。その他、一部の地方当局は日常的な修復やメンテナンス（例えば、壁の塗替え、配管の修繕など）を、簡単な通知ではなく正式な許可が必要である、増改築工事に分類しているという申立もあった。彼らはまた、治安当局が發布された許可の使用を妨害したり、時には、教会の建物の修復や既存の教会施設の水道／電気の供給設備の修復に対する許可を認めないこともある。このような出来事は、多くの場合、教会に対する地方治安当局の考え方や行政区の指導方針、教会代表との個人的な関係の影響を受ける。その結果、キリスト教会は新築許可を得るために長期間（多くの場合、数年間）待たなければならない。

地方当局は、無認可の祈拝場所を閉鎖している。制限を受けた結果、一部の共同体は個人の建物やアパートを礼拝に使用したり、無許可で建築したりしている。

2007 年 3 月 27 日に国民投票で認められた憲法改正は、信仰の自由について明確に定めていない。憲法の改正第 1 条は、エジプトの政治体制は国民主義に基づいていると謳っている。改正第 5 条は、宗教を基盤とする政党の設立や政治活動を禁じている。政府の支持者らは、これらは政教分離を定めるものであると主張している。しかし、この改正は、法律

の基本がシャリーア（イスラム法典）であることを定める第 2 条と矛盾すると異議を唱える者もいる。

結婚、離婚、離婚後扶養料、子どもの監護権、埋葬などを定める家族法の適用は個人の信仰に基づく。政府は、家族法の施行において、イスラム教、キリスト教およびユダヤ教の 3 宗教のみを「神聖な宗教」として認めている。イスラム教の家族はシャリーア（イスラム法典）、キリスト教の家族は教会法典、ユダヤ教の家族はユダヤ法典に従っている。キリスト教徒の女性とイスラム教徒の男性の結婚が関係する家族法の紛争においては、裁判所はシャリーア（イスラム法典）を適用する。政府は、キリスト教、ユダヤ教またはイスラム教徒以外の宗教を信奉する国民の結婚を認めていない。

エジプトで施行されているシャリーア（イスラム法典）に基づき、非イスラム教徒の男性はイスラム教の女性と結婚するためにイスラム教に改宗しなければならないが、非イスラム教徒の女性がイスラム教徒の男性と結婚するためには改宗する必要はない。イスラム教徒の女性はキリスト教徒の男性との結婚を禁じられている。

政府が解釈するシャリーア（イスラム法典）に基づき、非イスラム教徒でイスラム教に改宗する妻は、「背教者」である非イスラム教徒の夫と離婚しなければならない。地方治安当局は、妻が改宗した場合、非イスラム教徒の夫にイスラム教に改宗する意思があるかを尋ね、夫にその意思がない場合、ただちに離婚手続が開始され、子どもの監護権は母親に与えられる。

すべての国民に係る相続法は、政府によるシャリーア（イスラム法典）の解釈に基づいている。イスラム教徒の女性相続人は男性相続人の相続財産の半分を受け取ることができる。イスラム教徒の寡婦でキリスト教徒の女性は、相続権を自動的に得ることはできないが、遺言書があれば相続することができる。

シャリーア（イスラム法典）に基づき、イスラム教から他の宗教への改宗者は相続権をすべて失う。しかし、政府がイスラム教からキリスト教への改宗に関し新しい信仰を本人確認証書に記載する法的手段を設けていないため、改宗者の相続権の喪失について本人確認証書に記載することができない。

改宗を登録する法的手段がないため、一部の改宗者は、虚偽の裏付け書類を提出したり、書類の手続を担当する公務員に賄賂を贈ったりして、不法な本人確認証書を求める方法に頼らざるを得ない。このよう場合、当局は改宗者が書類の虚偽記載を禁止する法律に違反しているとして定期的に罰金を科している。

法律は、非イスラム教からイスラム教への改宗に準用する行政手段を定めている。これら改宗者の未成年の子供および一部の成人の子供については、もう一方の親の信仰にかかわらず、政府がイスラム教徒として自動的に分類する。この慣例は「非イスラム教徒の管轄権はイスラム教徒に及ばない」ことを定めるシャリーア（イスラム法典）に対する政府の解釈に従ったものである。

政府当局は、取扱いに慎重を要する改宗事案において法律を守らない場合がある。また、地方当局は、キリスト教徒の未成年女性がイスラム教に改宗する場合に、おそらくキリスト教徒である両親が反対する結婚の承認を得るために、その少女の保護をイスラム教徒の後見人に委託することを認めることもある。（男性、女性ともに最低婚姻年齢は18歳と定められており、また、女性については、両親が承認する場合またはイスラム教徒の後見人の承認を得て少女がイスラム教に改宗することを主張する場合には、18歳未満であっても16歳から結婚することが認められているようである）。

1947年の第114号法を施行する公証人に係る政府指令によれば、16歳以上の者は両親の同意を得なくともイスラム教に改宗することができる。キリスト教の活動家は、結婚が女性のアイデンティティに中心的な役割を果たしていることを含め、法の不知と社会的圧力が往々にして少女の改宗に影響を与えると主張している。家族間の衝突と経済的圧力も要因として挙げられる。

報告によれば、2006年、政府は、キリスト教徒として生まれた市民が事前の通知や検証なしにイスラム教に改宗する場合に必要とされる宗教上の「助言・指導集会」を開く慣行を取り止めた。長期にわたり、これらの指導集会は紛争となった改宗事案を解決する手段だった。その多くは、イスラム教に改宗した少女が元のキリスト教信仰と家族に戻る事案だった。

現在も効力を有している1960年の第263号法は、バハーイー教教会と共同体の活動を禁止し、バハーイー教の法的認可を撤回することを定めている。ナセール統治時代、政府はバハーイー教センター、図書館、共同墓地などバハーイー教共同体の財産をすべて没収した。政府はIDカードはイスラム教徒、キリスト教徒、ユダヤ教徒のいずれかに分類されるすべての国民に必要であると主張している。報告によれば、内務省は、まれなケースではあるが、宗教を「その他」に分類するか宗教欄に何も記載しない証書を発行している。ただし、これらの条件がどのような場合に適用されるかは明らかではない。バハーイー教徒やその他3つの「神聖な宗教」のいずれとも関係しない宗教団体の信徒は、嘘をつくか、有効な本人確認証書なしで生活しなければならない状況を強いられている。

これら有効な ID カードを持たない人々は、子どもの就学登録、銀行口座の開設、起業などにおいて困難に遭遇している。16 歳になるバハーイー教徒は第 143/1994 号に基づくさらなる困難に直面する。同法は、新しい ID 番号が記載された新しい ID カードを取得することを全国民に義務付けている。警察は時々、無作為に本人確認証書の検査を実施し、ID カードを所有していないことが見つければ、ID カードが発行されるまで勾留される場合もある。報告によれば、ID カードを持たないバハーイー教徒の中には、警察の検査や逮捕を恐れて外出しない人々もいる。

法律では、イスラム教の女性は、離婚後扶養料、寡婦産その他の扶助金をすべて放棄する意思を有することを条件に、夫の同意を得ることなしに「khul」と呼ばれる離婚を認められると定められている。多くの女性が khul を与えられた後で子どもの養育費が支払われないと訴えている。

コプト正統教会は、イスラム教徒の男性と結婚する女性教会員を破門し、また、他の宗派のキリスト教徒が教会員と結婚するためにはコプト正統教に改宗することを求めている。コプト教の男性は、民法と宗教法に基づき、イスラム教の女性と結婚することができない。キリスト教徒の男性とイスラム教徒の女性が結婚を決めた場合のひとつの選択肢は国外での結婚であるが、エジプトでは法律上、彼らの結婚は認められない。さらに、シャリーア（イスラム法典）に対する政府の解釈に基づき、女性は逮捕され背教の罪に問われる可能性があり、彼らの子どもは捕らえられ男性のイスラム教徒の後見人にその監護が委ねられる。コプト正統教会は、姦通や一方の配偶者が他の宗教に改宗したことなど特定の状況においてのみ離婚を認めている。

1960 年、政府はエホバの証人を禁止した。1960 年以降、程度は様々であるが、彼らに対する嫌がらせや監視が続いている。エホバの証人は 1951 年にカイロで、また、1956 年にアレクサンドリアで法的に登録され、エジプトにおける彼らの存在は 1930 年代にまで遡る。政府はエホバの証人の登録拒否を、エホバの証人を異端と非難しているコプト正統教会による反対、およびナセール統治時代にあったエホバの証人とイスラエルとの関係に対する疑念が未だに晴れないことを理由に挙げている。

様々な省庁は、裁判所の命令を受け、書籍と芸術作品の出版・展示禁止や没収を行うことを法的に認められている。閣僚会議（Council of Ministers）は、公衆道徳にそむいたり、信仰に有害であるとみられたり、平和を乱す原因になると思われる作品を禁止する命令を発布することができる。アル・ハズハル大学のイスラム研究センター（IRC）は、コーランおよび権威のあるイスラム伝統（Hadith）を扱う出版物を検閲し、2004 年以降はこれら出

出版物を没収する法的権限を付与されている。近年、IRC は、非宗教的な書籍と芸術作品の適正性を判断することも認められている。アル・アズハル大学は没収を提言する法的権限を有しているが、そのためには裁判所命令を取得しなければならない。

政府は、アル・アズハル大学に没収権限を付与し、その推奨に基づいて行動している。2003年、司法省は、アル・アズハル大学がイスラム法典に適合しないとみなされる出版物、テープ、講演、芸術作品を没収するシェキーナーを認める命令を發布した。本報告期間において、この権限の行使に関する報告はなかった。

政府は、カイロにおいて末日聖徒イエス・キリスト教会（モルモン教）に法的認可を与えていない。モルモン教は30年以上にわたり組織的に集会・信徒を維持してきた。政府はこれに対し反対をしていない。一部のモルモン教徒、特に海外でモルモン教に改宗しその後帰国した者は、国家治安当局からの過剰な監視に不満を述べ、嫌がらせを受けることへの恐れから集会を避けている者もいる。

1954年、伝道・慈善・政治活動を行うムスリム同胞団を非合法化したが、様々な介入水準を設けて活動を許容している。ムスリム同胞団は、恣意的に勾留されたり政府から圧力を受けたりしているが、考え方を隠すことなく公表し、同胞団のメンバーであることを認めている。

その慣習がイスラム信仰の主流から逸脱しているとみられ、また、その活動が公共の平和を脅かすと申し立てられた宗教団体のメンバーを起訴する場合もある。

政府はジャーナリストや漫画家に反ユダヤ的にならないよう助言している。政府高官は、報道機関における反ユダヤ的な発言は、イスラエル政府による反パレスチナ活動を刺激し、歴史的な反ユダヤ主義を反映するものではないと主張している。しかし、反ユダヤ的感情と反イスラエルの感情を公に打ち消す試みはほとんどなされていない。

準政府機関である全国人権評議会（NCHR: National Council for Human Rights）は、保護を強化し、関心を高め、信仰の自由を含め人権と基本的自由の順守を確保する役目を担っている。また、国際協定の施行と適用に対する監視も委託されている。再指名された25名のうちの5名および評議会議長はコプト教徒である。

NCHR は、2008年3月に刊行した第4回報告書において、キリスト教徒の家族から彼らの娘が行方不明になったと主張する35件の申立を受理したと報告している。NCHR がこれらの申立を内務省に問い合わせたところ、大半の事案に関し、女性はイスラム教徒の男性と駆

け落ちし、自らの自由意志でイスラム教に改宗し、家族側からの報復を恐れて事前通知することなく家族を離れたという回答だった。報告書では、NCHR が信仰の自由に係る 29 件の正式な申立を受理したことも記載されている。NCHR は措置を求めて関係当局にこれらの事案を送った。NCHR は本人確認証書が拒否されたバハーイー教徒から 21 件の申立も受理した。報告書によると、NCHR は政府に対し本人確認証書に「バハーイー教徒」と明示することを認めるよう要求した（「信仰の自由に対する制限」を参照）。

国営テレビや新聞を含め、国内メディアはイスラム教関係の番組を優先している。キリスト教関係のテレビ番組は国営の Nile Cultural テレビで週 1 回放映されている。毎日放映される Al-Ahram の週 1 回の宗教番組では、イスラム教への改宗を促したり改宗したことを報じ、また、生活が改善し平和と道徳が確保されたことを語る内容が多い。

教育省は、小学校でのビジャープ（イスラム教徒の女性が用いるベール）の着用を禁止し、プレパトリースクールと中学校においては少女の親が書面により要請する場合にのみ着用を認める。

2004 年に最高行政裁判所がナイル・デルタの村にあるラビ Abu Hasira の墓前で行われる年中行事を禁止する判決を下したにもかかわらず、ユダヤ人巡礼者（大半はイスラエルからの訪問者）は 2008 年 1 月、2005 年に再開され継続している行事である Abu Hasira 祭を祝った。

政府は国の祝祭日としてイード・アルフィトル（イスラムの二大祭の 1 つ、ラマダーン明けの祭）、イード・アルアドハー（イスラムの二大祭の 1 つ、メッカ巡礼の終わりに行われ、動物のいけにえをささげる犠牲祭）、イスラムの新年、預言者モハメッドの生誕、コプト教のクリスマス（1 月 7 日）を守っている。

信仰の自由に対する制限

第一審裁判所 (court of first impression) であるカイロ行政裁判所は、Hasan Husni Naguib Abd-al-Masih（バハーイー教徒）対内務省の裁判で 2008 年 1 月 29 日に下された判決において、国の憲法で定める意見表明と信仰の自由に関する規定は、非イスラム教徒が自由にイスラム教を選択することができ、自由に信仰を継続することができ、また、イスラム教への改宗を強制されないことを意味すると解釈した。ただし、同裁判所は、宗教儀式を実施する自由は制限され、特に、社会的秩序と公衆道徳を維持し、イスラム教徒の改宗を禁じるイスラムの規定と原則に準拠しなければならないと述べている。また、同裁判所は、「社会的秩序」とは、正式な国教がイスラム教であること、国民の大半がイスラム教徒である

こと、およびイスラム法が法律の主な典拠であることをいうと述べた。

少数派のバハーイー教徒が起こした 3 件の裁判において事実審（第一審）裁判所が下した 2008 年 1 月 29 日の判決は、政府は宗教欄にダッシュや他のマークを含む正式な本人確認証書を発行しなければならないとした。判決には前向きな面もあったが、制約的な面もあった。同裁判所は、宗教欄にダッシュや他のマークを示す目的は、バハーイー教が浸透し、バハーイー教徒の行動や関係から受ける可能性がある危険を避けるために、「啓示宗教」（ユダヤ教、キリスト教およびイスラム教）の信徒を守ることにあるとしている。判決は、バハーイー教は社会的秩序を乱すため、バハーイー教の信仰を選択した者は背教者であり、彼らの信仰をいかなる本人確認記録や他の公文書にも記録すべきでないとして述べている。カイロの 2008 年 1 月 31 日付 Rose al-Yousef 紙にイスラム研究評議会（Islamic Research Council）を通してアル・アルハズ大学が発表した声明は、1 月 29 日の判決を支持することを表明するものだった。評議会のメンバーは、バハーイー教徒が宗教欄を空欄にしておいたり、「その他」に記入したりすることを認める行政裁判所の判決は、バハーイー教の信仰が信徒団、社会的・政治的・宗教的団体と認めないとしたイスラム研究評議会の以前の決定に反するものではないと主張した。6 月 6 日に人権評議会（NCHR）が招集した評議会において、内務省は、法的な異議申立が解決次第、1 月 29 日の判決を行使する意向であることを確認した。

この決定を受けて 2006 年 12 月 16 日に最高行政裁判所は判決を下し、バハーイー教は権利義務を記載する政府の ID カードの宗教「欄」に記載されないことを決定した。2006 年 5 月、内務省は 2006 年 4 月に下された行政裁判所の判決が、証明書に記載されるバハーイー教徒であることを示す ID カードや出生証明書を受け取るバハーイー教徒の権利を裏付けると主張した。ID カードから宗教欄を取り除くことを要請する訴えに答えて、政府は民事裁判でどの法律を適用するかを決定するためにこのような本人確認が必要だと主張した。この方策は、バハーイー教徒が、必要な公文書を取得するために、ユダヤ教、キリスト教またはイスラム教の信奉者であると偽ることを求めた。政府は、すべての国民が 2007 年 1 月 1 日までにコンピュータ処理された新しい ID カードを取得しなければならず、古い手書きのカードは無効になると述べた。しかし、2007 年 5 月、政府は、暫定措置として古い ID カードの使用期限を 2008 年 1 月まで延長した。政府はバハーイー教徒のパスポートを発行している（パスポートには所有者の宗教は記載されていない）。有効な本人確認証書を所有していない国民は勾留される場合がある。

2008 年 1 月 29 日、カイロ行政裁判所は Muhammad Mahmud al-Sadiq 対内務省の裁判における判決で、13 名の「再改宗者」に宗教欄に「キリスト教」と記載する ID カードを発行することを命令したが、同裁判所の判決は、新しい ID カードと出生証明書には所有者が

「元イスラム教信奉者」であったことも記載しなければならないとする限定的な要素も含まれる可能性もあった。非政府団体(NGO)である Human Rights Watch and the Egyptian Initiative for Personal Rights は政府に対し、このような公的証書は社会的な不名誉と差別をもたらしかねないと警告している。アラブ人権ネットワーク (Arabic Network for Human Rights) のリーダーはロイター通信に「これは手続き上の問題を解決するかもしれないが、... 彼らがイスラム教を棄教したことを知った過激論者や公務員に差別するきっかけを与えることになる」と語った。裁判所は、個人の ID カードにイスラム教からキリスト教への「改宗を記録すること」がカード所有者の棄教を「確立する」ことにならないと主張した。しかし、裁判所は、所有者の棄教を伝達できない場合に社会的秩序に反することになり、棄教者であることを示すことは社会全体の警告の仕組みを構築することを意味すると主張した。

Muhammad Ahmad Adbuh Higazy 対内務省の裁判における 2008 年 1 月 29 日の判決その他において、カイロ行政裁判所は、エジプトは、その第 18 条で無制限の宗教の自由を定める市民的及び政治的権利に関する国際規約 (国際人権規約 B 規約) を、条件付きで、すなわち同規約はイスラム法に抵触しない限りにおいて批准されるという条件付きで、批准したことに言及した。

2007 年初頭、宗派間の襲撃事件と対立が発生したことを受け、政府は、イスラム教徒とキリスト教徒間にある不満に対応するため「和解集会」を開催し始めた。しかし、伝えられるところによると、コプト教の指導者は、こうした集会が結果的に損害賠償や加害者の告訴につながらないことを懸念して、参加を拒否し始めている。報道によると、コプト教総主教 Shenouda III 世は、2008 年 5 月 31 日に起こったアブ・ファナ修道院に対する襲撃に関する和解集会の開催を拒否した。2007 年 12 月 30 日付の Watani 紙の報道によれば、2007 年 12 月 16～17 日に 1 つの地方教会とコプト教徒が所有する 26 店舗が襲撃されたことを受け、イスナ政治家がコプト教徒とイスラム教徒間の和解集会の開催を要請したが、コプト教の司教は、責任者が告訴され被害者の損害が賠償されない限り、この要請を受けることはできないと断った。人権団体のリーダーは和解集会に関し、「体裁だけを取り繕ったものであり」、「犠牲者と襲撃者が同等に置かれ、コプト教徒に対する襲撃や教会や財産の破壊が全く罪に問われることなく、容疑者は罪を免れて逃避し裁判を回避できるため、屈辱を与えるものでしかない」と批判した。和解集会の開催条件を示した司教の発言を受け、宗派間の暴力事件の犠牲者として財産に損害を受けたコプト教徒に賠償金を支払うという先例のない結果をもたらす集会が開催されたとのことである。

教会の建設許可の手續に長期間を要し、往々にして数年間待たされる状況が続いている。政府高官は、ムバーラク大統領に提出された建築許可についてはすべて承認していると主

張しているが、独立した論評家は、許可申請が大統領に届くのが遅いか全く大統領に届かないかは、内務省または地方当局による遅延が原因であるとしている。一部の教会は、許可が出ているにもかかわらず、地方治安当局が修復や改良工事を邪魔すると不満を述べている。その他、教会とモスクの計画に係る規則の執行に不公平が見られることが指摘されている。多くの教会が地方当局から許可を得ることが困難な状況にある。

官報 (Official Gazette) に掲載された統計によると、プロテスタント教会 10 棟、コプト教会 3 棟、カソリック教会 2 棟および多宗派の共同墓地の建設を認める大統領命令が發布された。許可申請の件数については統計が入手できない。

コプト正統教会総主教の Shenouda III 世は、2008 年 11 月 20 日にニューカイロ地区 (Tagammu' Al-Khamees) で最初となる教会の落成式を挙行し、また、12 月 12 日には Obour City で最初となる教会の落成式を挙行した。Tagammu' Al-Khamees と Obour City の教会の建設許可に対し 2005 年に教会の正当な主張が初めて適用された。報告期間において落成式を挙行したその他の教会として、Beni Mazar の St. John the Soldier 教会、ベニマザルの St. Amir Tadros El Shatby、ルクソールの Archangel Michael 教会、ソーハーグ (Red Monastery) の St. Bigol and Bishay 教会、ケーナ行政区の増改築後の Church of Mother Doulagy and her Children、アレクサンドリアの St. Mary and St. George 教会、Seyan Monastery (Wadi Al Natroun) の大聖堂、ベニマザルの聖マルコ教会が挙げられる。

2008 年 2 月 17 日、アシュートの知事は、最近、200 件の教会改築を許可したと発表した。

2007 年 11 月 13 日付 Al Gomhounya 紙は、サウスシナイ地方評議会がシャーム・エル・シェイクにカトリック教会を建設する許可を求めるパチカンの要請を断ったと報じた。

1997 年に大統領命令が發布され内務省が承認したにもかかわらず、地方政府当局は、アシュートの Arbaeen 地区に教会を新築する許可を 10 年間引き伸ばしている。大統領命令はアシュートの El Hamra 地区および Burg al Arab (アレクサンドリア行政区) におけるコプト正統教会の新築を許可しているが、両教会はそれぞれ 1997 年、1988 年以降、建築許可を待たされている。

アシュート行政地区の地方政府当局は、2001 年に許可が出た直後に、ブラザレン教会に所属する教会の改築許可を無効とし、以来、改築は 7 年間停止している。伝えられるところによると、教会代表は、建物の損傷が激しく安全が脅かされる状況だったため、改築を目的に 1997 年に申請手続きを開始した。地方警察は、新しい建物を建築するために古い建物を取り壊した後、建設を中断させたとのことだ。

アシュート近辺の Dafesh の聖ジョージ教会は、26 年前に改築許可を申請したが、本報告期間未現在、未だに古い教会で礼拝を守っている。知事は申請後 18 年目に許可を与えたが、政府は、教会が建築許可に係る大統領命令を取得していないということを理由に、2000 年に建設を中断させたとのことだ。

アシュート近辺の Awlad Elias (Sadfa) の聖ヨハネ・バプティスト教会の改築は 7 年前に始まったが、内務省は改築を中止させ、本報告期間未現在、未だに教会は教会の中庭に建てられたテントで礼拝を守っている。アシュートの知事は、1999 年に、2001 年に増築許可を求めて国家治安当局と再交渉する、修復許可命令を発布した。教会代表は 1999 年に修復許可申請を提出した。

2008 年 1 月、当局はベニ・スエフ近辺の Mar Mina の教会の修復工事を中止させた。修復許可は 1 月 16 日に出されていた。工事はすぐに始まったが、1 月 28 日に中止となった。

カイロ近辺の al-Marg の知事は、Ezbet al-Nakhl のコプト正統教会の Archangel Mikhail の改修工事に関し、法律ではすでに必要とされず、1996 年に内務省が、また、2001 年にカイロの知事が工事を承認しているにもかかわらず、大統領命令を取得するよう要求して、許可を却下し続けている。

報告によると、政府は、カイロ国際空港において、移民を飛行機に搭乗させようとしたキリスト教の聖職者やその他のキリスト教指導者を妨害し始め、住所録や資料、様々な記録媒体を没収している。

反ユダヤ的感情が国営報道機関や反対派の報道に出現している。しかし、近年、暴力的な反ユダヤ事件は発生していない。反ユダヤの記事や意見は印刷媒体および報道や電子媒体の漫画に見られる。数年前と比べると少なくなっているが、メディアの反ユダヤ主義は共通しており、本報告年を通して、ユダヤ人やイスラエルの指導者に悪魔のようなイメージを与え、ユダヤ民族のシンボルと相まったステレオタイプのユダヤ人をイメージさせ、イスラエルの指導者をヒトラーやナチになぞらえる反ユダヤ的漫画や記事が掲載されている。

2007 年 8 月 16 日付 Al-Gumnuriyya 紙は、ユダヤ人はホロコースト（ユダヤ人大虐殺）を利用してホロコーストの犠牲者の数を増やして世界から経済的利得を得ているとする記事を掲載した。

2007年7月26日付 Al-Ahram 紙は、イスラエルとアメリカから供与されている支援を公然と非難し、イスラエルとシオニズムのユダヤ人を「新しく、挑戦的で、死に対し冷淡」とであると記述する記事を掲載した。この記事は、ユダヤ人が「力に酔い、力によって墮落し... その結果、ホロコーストの道義的意味をなし崩しにしている」と主張している。この記事に続いて、Al-Ahram Weekly 2007年8月9日号は、シオニズムとナチズム、また、人種差別主義との相関関係を繰り返し述べ、批判を封じ込めるためにユダヤ人とシオニストは反ユダヤ主義に対する非難を利用していると主張する記事を掲載した。

2007年9月16日、エジプト人権評議会 (Egyptian Human Rights Council) の副議長はイスラムに対する西側の敵意に関する質問に答え、「第一の理由は、イスラム教徒をあらゆる手段を使って弱体化させ、イスラム教徒に対してばかりでなく他の宗教に対しても、連合を築こうとしている」と述べた。

本報告年を通して、エホバの証人は引き続き政府に働きかけて法的登録を受けようとしているが、政府はこれを拒否している。エホバの証人のニューヨーク本部の代表は、欧州の同宗徒を同伴し、人権評議会、アラブ連盟その他を訪問した（「信仰の自由の侵害」参照）。

2008年2月22日、人民議会 (People's Assembly) 下院は、教会の「内部または外部」における政治的抗議活動を禁ずる法律を可決した。同法は拘置の判決およびデモの組織者に科す罰金を認めている。コメンテーターは、法案の意図はモスクにおける政治的な集まりを阻止することにあると見ているようである。

本報告期間において、禁止された団体活動の復活を計画し、反政府を宣伝するビラを所持し、憲法と法律の執行を妨害し、治安上の事前許可を得ずにデモを組織したとして、ムスリム同胞団のメンバー数百名が逮捕され、不法な団体のメンバーであることを理由に告発された。当局は一部のメンバーの海外渡航を認めなかった。2006年12月14日、マスクをつけたアル・アズハル大学のムスリム同胞団の学生が市民軍方式のデモとパレードを行った後、政府は、グループ第3位の Khairat Al-Shatir を含め、多数のムスリム同胞団の活動家を逮捕した。2007年1月、政府は Shatir はじめ 39名のムスリム同胞団のメンバーを軍事法廷で審理する計画を発表した。2件の個別の裁判所の判決で Shatir と被告人らの釈放が命令されたにもかかわらず、政府は2007年4月26日にカイロ近辺の Haykstep 基地で軍事裁判を始めた。2008年4月15日、Shatir を含めた 25名の被告人に有罪が宣告され、それぞれ懲役 3～10年が言い渡された。他の 14名には無罪が宣告された。

本報告期間において、人民議会にはムスリム同胞団に関係する 89名が独立した議員として職務に当たっている。2008年4月8日の地方自治体の選挙に向けた準備期間において、治

安当局はムスリム同胞団の候補者数百人を勾留し選挙運動ができないようにした。最終的にムスリム同胞団は選挙をボイコットした。

政府は、外国の宗教団体を概ね容認しているが、本報告期間を含めここ数年間、イスラム教から他の宗教に改宗したことを疑われる一部の国外居住者の再入国を拒否している。

本報告期間において、異端とみなされる著作や発言に関して裁判にかけられたり告発された著者に関する報告はないとみられる。

2007年10月20日、アル・アズハル研究所は、エジプト人の著者 Ahmed Rasim Nafees の著作「My trip with the Shiites and the Shiite doctrines in Egypt」の配布を禁じる命令を出した。

2007年3月15日、エジプトのチャーチ・オブ・ゴッド教会が所有するナイル・キリスト教書店（Nile Christian Book Shop）が警察の手入れを受けた。警察は従業員を逮捕し、本やCD、新聞を押収した。当局は従業員を5時間以上にわたって取り調べ、従業員は保釈金を支払い釈放された。

イスラム研究所の職員は、注目される女性解放論者 Nawal Al-Sadawi の劇「God Submits his Resignation at the Summit」がイスラムを著しく侮辱するものだと主張した。Al-Sawadi に対する2件の訴訟が係争中であり、本報告期間未現在、彼女は国外に滞在している。

2008年4月17日付 Al Wafd 紙によれば、当局は450名のカソリック教徒がエルサレムのイースターの祝賀ミサに出席することを禁じた。決定の理由は明らかにされていない。

憲法は宗教や信条に基づいた公平な公民権と義務を定め、政府は概ね憲法上の保護を是認しているが、政府による非イスラム教徒に対する差別は存在する。大統領や公立大学の学長に就任したキリスト教徒はなく、また、政府がキリスト教徒を選挙に出馬するために国民民主党（National Democratic Party）候補として指名することもほとんどない。キリスト教徒が全人口に占める割合は8～12%であるが、人民議会やシューラー（イスラム合議）の全議席に占める割合は2%に満たない。

2008年6月30日現在、キリスト教徒が就任しているのは、人民議会の全454議席のうちの6議席（5議席は指名、1議席は民選）、シューラー（イスラム合議）の全264議席のうちの6議席（すべて指名）、国会の全32議席のうちの2議席、全国の知事28名のうちの1

名である。治安当局と軍隊の上層部にキリスト教徒はほとんどいない。公的資金はイスラム教イマーム（導師）に供与されるが、キリスト教の聖職者には供与されない。

政府は、公務員や公立大学の職員の採用においてキリスト教徒を差別し、また、アル・アズハル大学（公的援助を受けている教育機関）へのキリスト教徒の就学を禁止している。一般的に公立大学では、カリキュラムがコーランの研究に関係するため、アラビア語教師のための訓練プログラムに非イスラム教徒の参加を禁じている。2007年9月16日のインタビューにおいて、Al-Azhar Sheikh Tanwaniの最高導師は、イスラム法理学、イスラム法およびコーランのクラスに登録するならば、キリスト教徒がアル・アズハル大学に入学することに反対しないと語っている。

2008年3月1日、最高行政裁判所は、民事裁判所の命令を受け、コプト教会に再婚を認めるよう求めた一審判決を支持した。コプト教会は、裁判所の命令に異議を唱え、本報告期間末現在、法的措置を検討しているとのことである。

信仰の自由の侵害

伝えられるところによると、上エジプトのアブ・ファナ修道院から1マイル以内にある警察が、修道院付属の小修道院が襲撃され助けを求めたときに、その要請に応じたのは3時間後だった。武力による襲撃でイスラム教徒のペドウィンの村人1名が死亡し、銃弾による負傷を含め多数が負傷し、また、修道士が連れ去られ暴行を受けた。略奪と損傷による被害額は1000万エジプト・ポンドを超えるとみられた。修道院から連れ去れた3名の修道士は治安当局が救出したとのことだ（「社会的悪弊と差別」を参照）。

2008年1月29日、第一審裁判所であるカイロ行政裁判所は、民事省（Civil Status Department）の行政機関が、IDカードに改宗した宗教であるキリスト教を記録するよう求めた Muhammad Ahmad Abduh Higazy の要請を、社会的秩序に反するとして、審査する義務はないという判決を下した。裁判所は、判決文の中で、このような改宗は正式な国教を冒瀆するものであり、他のイスラム教徒を改宗させる誘因となるため、イスラム教徒はイスラム法の原則に従ってイスラム教から他の宗教に改宗することを禁じられていると述べている。また、特に、背教者が自らの悪い行いと腐敗した気まぐれな行為を大目に見るように行政に要求する場合には、裁判所はイスラム教の背教の罪から社会的秩序と公衆道徳を守る義務があると主張した。2007年8月、Mohamed Ahmed Higazy と妻 Zeinab は、彼らがキリスト教に改宗し、そのことを法的に認められることを希望すると公に語った。判決は、政府の政策はイスラム教からキリスト教への改宗に係る法的措置を定めていず、彼らの新しい信仰を記載するために本人確認証書を修正することはできないと主張し

た。2008年3月、Higazyの弁護士は上訴した。本報告期間末現在も裁判は係争中である。

政府はバハーイー教共同体のメンバーに対しIDカード、出生証明書、結婚許可証など本人確認証書を付与することを依然として拒否しているが、カイロ行政裁判所は、2008年1月29日、内務省は所属宗教欄にダッシュを記入した本人確認証書をバハーイー教徒に発行しなければならないという判決を下した。判決は他のバハーイー教徒には適用されなかったが、バハーイー教共同体のメンバーは、個々の事例を取り上げ、判決は本人確認証書を取得する助けになると述べた（「序論および法律／政策上の枠組み」を参照）。

2008年3月16日付Al-Badeel紙は、学校職員が、学生Kholoud Hafez Abdouが受験票にバハーイー教徒であると自ら記入したことを理由に、最終卒業試験を受けさせなかったと報道した。学生は受検に必要な申請書に宗教を記入しなければならない。この事件について報道機関がいつせいに報道し、教育省は管理者の決定を却下した。教育省は、Kholoudが申請書の宗教欄にダッシュを記入した別の申請書を作成するよう要請して、問題の解決を図った。

2007年7月15日、イスラム教からキリスト教に改宗した女性Shaimaa Muhammad al-Sayedは、公衆の面前で殴打されているところを警察に助けられたが、警察の取調べで彼女がキリスト教に改宗したと主張している襲撃者のうちの1人の娘で、以前に行方不明者名簿に記載されていたことが判明し、逮捕された。彼女は、宗教欄にキリスト教と記載した変造IDカードを所有していたことが発見され、公文書偽造の罪で拘束されたとのことだ。カイロの最高国家治安検察庁（Supreme State Security Prosecution）長官は、2007年7月22日、彼女を釈放し、本物のIDカードと偽造IDカードを押収した。信頼筋によると、釈放後、警察署の前で父親は彼女を殴ったとのことだ。

2007年5月29日、国家治安機関は、Qurani運動（小規模なイスラム教グループで、イスラム教の権威としてコーランのみに依拠していなければ、予言的な伝承（Hadith）や他のイスラム法の典拠を排除する運動）に関係したとして男性3名を逮捕した。同機関は2007年5月31日と6月17日にもさらに2名のQuraniを逮捕した。逮捕者の一人は独立した人権団体の弁護士に、国家治安当局の捜査官に殴られ暴行すると脅されたと話した。2007年10月5日、当局は男性5名を釈放した。

2007年12月、当局は、レバノン人3名とカザフ人1名を含む、イスラムAl-Ahbash派のメンバー25名を違法団体のメンバーであり、宗教を冒涇した罪で逮捕した。2月、検察官は彼らを実刑であるとして釈放を命令した。エジプト人以外は国外追放となったとのことだ。

2007年3月12日、アレクサンドリア上訴裁判所は、22歳の学生でブロガーのAbdel Karim Nabil Suleimanに下された有罪判決を支持した。2007年2月22日、アレクサンドリア刑事裁判所は、彼が自分のブログにイスラム教を「中傷し」ムバーラク大統領を侮辱する文を掲載したとして有罪判決を下し、懲役4年を言い渡した（3年はイスラム教非難のため、1年はムバーラク大統領侮辱のため）。2006年11月6日、アレクサンドリア治安当局は、自分のブログにイスラムの慣習とアル・アズハルのスンニ派イスラム教の正統性を強い言葉で批判する文を掲載したAbdel Karimを逮捕した。Abdel Karimは、2005年10月に18日間、自らの文書を理由に勾留されたことがある。イスラムの権威を批判したとしてアル・アズハル大学は彼を追放し、報告していた。本報告期間末現在も彼は服役中である。

2007年8月8日、警察は、退職した医師で中東キリスト教協会（MECA: Middle East Christian Association）の代表を務めるAdel Fawzi Faltas HannaおよびMECAとコプト教連合ウェブサイト（Copts United Web site）の写真家Peter Ezzat Hannaを勾留した。2007年7月7日、Nader Fawziは、MECA会長として、2000年1月1～3日に発生したal-Koshen事件を適切に調査しないとして政府を告発し、被告としてムバーラク大統領と上級大臣5名を名指して提訴した。この事件では、コプト教徒21名が殺害されたほか、負傷者もあり、さらにコプト教徒の財産が破壊されたが、犯人は裁判にかけられず、犠牲者や家族に補償金が支払われていないとのことだ。また、逮捕前後に、MECAは、本人確認証書にキリスト教に改宗したことを記載する権利を求めて政府を訴えたことを発表したMuhammad Higazyからの支援があることを公表した。

警察は、カイロのAdel FawziとPeter Ezzatの自宅を捜査し、MECAの刊行物「The Persecuted: The Story of the Copic Nation」数冊を押収したとのことだ。3カ月間勾留した後、当局は11月4日にAdel FawziとPeter Ezzatを釈放した。11月5日、当局は、イスラムを冒涇した罪など様々な罪状による捜査も行った他のMECA関係者3名を逮捕した。2007年12月26日、当局はこの3名を無罪として釈放した。

本報告期間において、国家治安機関は、少なくとも2名のエホバの証人を勾留し、尋問中にエホバの証人の共同体に関し情報を提供することに同意しなければ嫌がらせを続けると彼らとその家族を脅したとのことだ。エホバの証人の指導者も、当局はエホバの証人の自宅や電話、会場場所を監視し、時には彼らを尋問すると報告している。エホバの証人の国際的指導者は、少なくとも3名のエホバの証人が2007年、2006年および2005年に警察に拘留されたときに殴られたことを報告した。エホバの証人は、1960年以降、政府機関による様々な嫌がらせや監視があったと報告しているが、一方、エホバの証人の国際的上級指導者は、正式認可に対する彼らの要請を受けたここ2年間の政府の取組みにより、妨害行

為と敵対的監視の方針が緩和されたと見ている。

政府は異端宗教を信仰する国民に対する審理を継続した。2005年、Maadi 軽罪裁判所は、2004年以來、逮捕状なしで勾留されている Ibrahim Ahmad Abu Shusha と彼の支持者 11名が関係するイスラム教冒瀆に係る裁判で判決を下した。同裁判所は、神性を主張しイスラム教を冒瀆したとして Abu Shusha に懲役 3 年を宣告した。また、裁判所は、他の 11 名の被告（女性 3 名を含む。うち 2 名は Abu Shusha の妻）に懲役 1 年、グループのイデオロギーを宣伝するチラシや著作の押収を言い渡した。裁判所は、その論告において、Abu Shusha がイスラム教に反しイスラム教を冒瀆する信仰を抱き、神の力を持っていることを示して彼らの信仰を宣伝しようとした確実な証拠があると述べた。さらに裁判所は、信仰の自由には神聖な宗教の原則を否定することを認めることは含まれないことも主張した。上訴裁判所は、2005年 7 月、Abu Shusha の判決を再確認した。本報告期間末現在、Abu Shusha の弁護士は判決の破棄を裁判所に上訴しており、裁判は係争中である。

非イスラム教からイスラム教への改宗には法的制約がないが、一方、イスラム教からキリスト教への改宗に対しては警察から迫害をうけることがあると時々報告があった。

2005年 4 月、国家治安当局は、イスラム教徒として生れキリスト教に改宗したといわれる市民 Bahaa Al-Accad を勾留した。Accad は当初、カイロ南部の Tora 刑務所に収監された。2006年 8 月に裁判所が Accad の釈放を命じたにもかかわらず、国家治安当局はその判決を故意に無視し、最終的には彼をカイロから北に 60 マイル離れた、アレクサンドリアの高速道路沿いにある Wadi el-Natroun 刑務所に移送した。2007年 4 月 28 日、当局は、正式には罪が宣告されないまま 2 年近く Accad を収監した後、釈放した。

治安当局は、イスラム教徒として生れキリスト教に改宗したと疑われる市民を定期的に、時には敵対的に監視を続けているとのことだ。

2006年 5 月、検察官は、2 人のアゼリー人 (Azharite)、Abdul Sabur al-Kashef と Mohammed Radwan をイスラム教を冒瀆したとして下級刑事裁判所で裁判にかけることを命令した。Kashef は神を見たと主張して起訴され、また、Radwan は天国と地獄の存在を否定したとして起訴された。Al-Kashef は懲役 11 年、Radwan は懲役 3 年の刑を宣告された。2007年 1 月半ば、El-Gamaleya Misdemeanor 上訴裁判所は、Kashef を懲役 6 年に減刑し、Radwan については懲役 3 年の判決を支持した。本報告期間末現在も彼らはまだ服役中である。

2007年 11 月 21 日、申し立てによると、Shadia Nagy Ibrahim (47 歳) は、キリスト教

徒であると不正な主張をしたとして懲役3年が宣告された。これは彼女の父親が1962年に一時期イスラム教に改宗したために発生した事件だった。1962年に父親が一時期イスラム教に改宗したため、国家によるイスラム法の解釈に従い、彼女の正式な宗教はイスラム教であることを知らなかったため、1982年、彼女は自分の結婚許可証の宗教欄にキリスト教と記載した。2008年1月13日、検察官は彼女の釈放を命じた。2008年5月5日、彼女の姉妹 Bahya Nagy Ibrahim は同じ容疑で逮捕されたとのことだ。本報告期間末現在、彼女は拘留されたままである。

報告によれば、政府は、カイロ国際空港において、キリスト教の聖職者や他のキリスト教指導者が移民を飛行機に搭乗させようとしたときに妨害し始め、住所録や資料、様々な記録媒体を没収しているとのことである。

2007年11月22日、警察は、カイロから南300マイルのキーナにおいて、キリスト教に改宗したイスラム教徒で、そのことを2003年以来隠していた Siham Ibahim Muhammad Hassan al-Sharqawi を拘束した。彼女は4日間尋問され、その後釈放された。

2007年8月、当局は、内務省のコプト教徒の職員7名を、キリスト教への改宗に関する虚偽と贈賄の罪で取り調べた。本報告期間末現在も取調べは続いているとのことだ。

本報告期間において、およそ7千人が、政府転覆を狙うイスラム教徒グループを支援した（またはそのメンバーである）ことを疑われ、収監されていた。政府によると、彼らは、宗教に関係なく、過激派グループのメンバーであったり活動していたために、拘留されたとのことである。国内治安当局は、過激的活動に関与したり、過激的活動を計画したことが疑われるグループや個人を監視している。国内治安当局は、定期的にこれらの人々を拘束し、緊急事態であることを理由に管理上の拘留期限を何度も更新している。

強制的改宗

2006年9月3日、アレクサンドリア行政裁判所は、Mario Medhat Ramses (11才)と Andrew Medhat Ramses (13歳) およびキリスト教徒の母親が反対しているにもかかわらず、父親は息子をイスラム教に改宗させることができるという判決を下した。父親は以前にキリスト教からイスラム教に改宗している。子どもの母親はカイロ最高行政裁判所に上訴し、本報告期間末現在も裁判は係争中である。2007年5月、2人の息子は8月25日に行われたイスラム教試験を受けなかった。教育省は、彼らは宗教試験を拒否したが彼らを進級させると発表した。

報告では政府による強制的改宗はないとのことであるが、コプト教徒の女性と少女がイスラム教徒の男性によって強制的にイスラム教に改宗させられたという報告がまたあった。このようなケースに関する報告は反駁され、扇動的な主張、全面否定、誘拐や暴行を引き起こすことが往々にしてある。人権団体などオブザーバーは、大半のケースはイスラム教徒の男性と結婚したときにイスラム教に改宗するコプト教徒の女性に関係するため、強制的改宗が適用できる否かの判断は非常に難しいとみている。国内メディアがこのようなケースに関する報告を取り上げることはほとんどない。

2004年12月、イスラム教に改宗したとされているキリスト教徒の女性 Wafaa Constantin は、コプト教会の施設に隠れていた。カイロではこれに対し大規模な反発が起こった。本報告期間において、国家評議会の行政裁判所は、イスラム教徒 Yusuf al-Badri と10人の弁護士が、彼女がイスラム教を信奉することを記した宣言に基づいて、アル・アズハルに彼女を引き渡すことを求め訴訟を起こすことを検討した。Yusuf al-Bardi は、イスラム教の市民として、憲法第2条に従い、教会は彼女に管轄権を有していないと主張した。2007年4月24日、国家評議会は、Constantin がキリスト教徒を続けることを選択したと裁定した。本報告末、彼女は教会の施設に隠れ続けている。

誘拐されるか違法に米国から連れ去られた可能性がある未成年の米国人の強制的改宗に関する報告はなかった。

信仰の自由の尊重に関する改善と進展

2008年1月29日、カイロ行政裁判所は、エジプトの少数派のバハーイー教徒が提起した3件の裁判において、政府は宗教欄にダッシュか他のマークを記入する公式な本人確認証書を発行しなければならないと裁決した。4月初旬、内務省は裁判所の判決を上訴しない意向を発表した。報告によれば、2008年1月29日、出生証明書とパスポートの発行を含め、本人確認証書の発行を政府に求めていた他のバハーイー教徒にとっても進展が見られる結果となった。

2008年2月10日、最高行政裁判所は、キリスト教徒として生まれイスラム教に改宗し、その後キリスト教に戻った12名が提起した裁判において、政府は、宗教欄にキリスト教徒であること、および以前はイスラム教を信奉していたことを記載する本人確認証書と出生証明書を発行しなければならないと裁決した。判決は、上訴されていないが、未だ執行されていず、同様の判決を求める改宗者が提起するその他の数百件の裁判にも適用されていない。3月初旬、判決の合憲性が、イスラム教は国教であることを定める憲法第2条に違反するとして異議を申し立てられ、本報告期間末現在も憲法上の問題は係争中である。この

判決は、内務省はキリスト教徒として生れイスラム教に改宗した者が再度キリスト教に改宗することを認める義務はないと主張して、2007年4月24日に下級裁判所が下した判決をくつがえすものだった。

2007年7月、エジプト・アラブ共和国の国教総主長（Grand Mufti）Ali Gomaa は、インタビューのなかで、イスラム教徒はイスラム教以外の宗教を選択することができるかと答えた。

2008年4月、前年にキーナで指名されたエジプトで唯一のコプト教徒の知事が全国28名の知事の一人として再指名された。

2007年7月13日、日刊紙 Rose Al Youssef は、アスワン行政区がアスワンの大主教のためのレストハウス建設用地として国有地 3,000 平方メートルを寄贈したと報じた。

報道によると、2007年12月16～17日に上エジプトにおいて発生したコプト教徒所有の不動産への襲撃後、政府は、宗派間の暴力事件の結果として前例のない措置を講じ、事件で損害を受けたキリスト教徒の事業経営者への損害賠償金として総額 23 万ドル（1,265,000 エジプト・ポンド）の支払を命じた。賠償金は支払われたとのことだ。報道によると、襲撃を受けた Holly Virgin 教会の牧師は、補償金が支払われることは、コプト教の権利を回復し、このような事件が二度と起こらないようにするための適切な措置だと語った。

2008年2月25日、アル・アズハルの指導者 Mohamed Tantawy は、アル・アズハル・バチカン宗教間対話集会を開催した。アル・アズハル・バチカン委員会は、キリスト教徒イスラム教が他の宗教の信仰と信条を尊重する必要があるとするベネディクト大主教の声明に焦点を当てた声明書を発表した。対話集会はイスラムの大学とバチカンが関与する一連の行事の最後に開かれた。

2008年3月、準政府機関の NCHR は第4回年次報告書を発刊した。そのなかで NCHR は、バハーイー教の正式認証に係る解決策を提示し、エホバの証人に係る申立を検証し、また、人権に関する問題を扱っていない高等教育省に関連するイスラム教導師の機関で使用されている宗教関係の教科書と教育課程を批判している。同報告書は、政府が礼拝場所の新築を申請する宗教団体のための法律を承認するよう勧めている。NCHR は人民議会が今国会会期中に総合的な礼拝場所について討議するよう促している。また、NCHR は、恒久的な全国差別反対連合の設立も求めている。この連合は宗教、性別または民族的出自に基づくいかなる形の差別も撤廃することを目指している。

2008年3月27日、独立系の Al Masry Al Youm 紙は、バハーイー教徒が介入を受けることなく彼らの新年を公に祝ったことを報じた。

2008年4月11、12日の両日、宗教的差別に反対するエジプト人(EARD: Egyptians Against Religious Discrimination)の団体が初の全国会議を開催した。政府は最近、EARDによるNGO申請を却下したが、会議の開催には反対しなかった。2007年、170名を超える政治活動家、人権活動家、イスラム教とキリスト教の有識者、学者が信教の自由を促進し非イスラム教に対する差別と戦うためにEARDを創設した。

2007年11月、エジプトのユダヤ人共同体は、Adly Street シナゴークの創立100周年祝賀式を政府の援助を受けて公に開催した。

第3節 社会的悪弊と差別

キリスト教徒とイスラム教徒は全国的に文化を共有し隣人として生活しているが、前年同様、本報告期間においてもコプト教徒に対する襲撃事件は発生した。

2008年5月31日、al-Minya州において、自動小火器を持った大規模なイスラム教徒のベドウィン・グループがアブ・ファナ修道院の隣接地で修道士と労働者を襲撃した。修道士らは耕作中だった。イスラム教徒1名が死亡し、キリスト教徒3~7名が負傷し、また、修道士数名が連れ去られ暴行を受けた。耕作地の所有権を巡って紛争があった。アルジャジーラは目撃者の話として、60~70名の襲撃者が建設中の外壁を壊し、別のグループが建物を壊し礼拝堂に火を放ち聖書や祭壇、キリスト教のシンボルなどが焼かれたとみられると報道した。コプト正統教会 Holy Synod Committees による2008年6月20付け声明を含め、複数の報告によれば、地方警察が救出するまでに、襲撃者は修道士3名を拉致し拷問にかけたり、十字架につばを吐きかけたり、また、拉致した修道士らに受け入れなければ殺すと脅してイスラム教への改宗を強制したりした。Sawt al-Muhajir によると、コプト教大主教 Shenouda III世は「拉致されたり拷問を受けたのは初めてだ。これはきわめて重大な問題だ」と語った。Shenouda 大主教は、襲撃が起きたのは「治安体制の不備」を示していると述べた。州知事は大主教に対し、「宗派間の緊張を和らげる措置をとり、総額188,000ドルに上る盗品を必ず取り戻す」と約束した。本報告期間末現在、襲撃犯13名が勾留されているが、犯人に対する告発はされていない。報道によると、修道士2名が2日間勾留された。2008年1月にも修道士を襲撃する事件が発生した。

イスラム教徒の女性とコプト教徒の男性との恋愛が発覚したことを受け、2008年2月9日、上エジプトの Armant 村にあるキリスト教徒が所有する店舗が放火された。町に配備され

た治安当局は治安命令に基づき店舗を閉鎖し、イスラム教徒 8 名とコプト教徒 1 名を勾留した。後日全員が釈放された。

2007 年 12 月夜から翌日の朝にかけ、上エジプトのエスナに居住する多数のイスラム教徒が教会を襲ってドア壊し、また、コプト教徒が所有する 26 の店舗に損害を与えた。国民民主党による 2008 年 1 月 2 日付の報告によると、イスラム教徒の男性らは町にあるコプト教徒所有の建物すべてに侵入し、17 店舗を破壊した。報告によると、コプト教徒の店のオーナーが万引を疑ってイスラム教徒の女性のベールを持ち上げたという噂が暴力行為に火をつけたとのことだ。地方政府と中央政府は初めて、暴力行為で損害を受けたコプト教徒の店のオーナーに損害賠償金を支払うことに直ちに同意した。Watani 紙の報道によると、キーナのコプト教徒の知事 Magly Ayoub は、総額 23 万ドル (1,295,000 エジプト・ポンド) の小切手を発行した。国民民主党の市事務局長でもあるエスナ市長は、暴力事件を厳しく非難し、損害賠償金額を算定する委員会を招集すると述べたとのことだ。報告によると、コプト教の主教は当初、容疑者が裁判にかけられ犠牲者が補償されない限り、コプト教徒とイスラム教徒との和解集会を開催するという政治家の要請を断った。警察は「治安上の理由」からキリスト教徒の店舗所有者とその父親を保護したとのことだ。数日後彼らは解放された。本報告期間末現在も捜査は続行中である。

2008 年 1 月 25 日、エジプトの日刊紙 Al-Masry Al-Youm の記事によると、キリスト教に改宗した Muhammad Higazy は父親から、イスラム教に戻ることを拒否し続けるなら公衆の面前で殺すと脅された。Higazy と妻はその脅迫を恐れて身を隠し、本報告期間末現在もその状態が続いているとのことだ。

2007 年 12 月 12 日、エスナの警察は、イスラム教徒の女性と関係を持ったことを疑われて、イスラム教の男性グループから襲撃されたコプト教徒 2 名を保護した。2 名の男性、Bishoi Ishaq と Michael Milad は「治安上の理由」から保護され、15 日後に解放された。

2007 年 6 月、ミニヤーの知事 Fouad Saad-Eddin は Gabal-al-Teir 修道院が修道院の所有地の周りにフェンスを設けることを許可した。報道によると、2007 年 10 月 25 日、建設作業員が周辺の村に住むイスラム教徒に襲撃され、多数の作業員が負傷したとのことである。警察は捜査したが、起訴されなかった。地方政府はその後、和解集会を開いた。

2007 年 9 月 21 日、アレクサンドリアにおいて、イスラム教徒の女性とコプト教徒の男性との恋愛関係がきっかけで宗派間の争いが勃発した。報道によると、イスラム教の金曜日夜の礼拝の後、多数のイスラム教徒とキリスト教徒が互いにレンガを投げあい戦った。治安当局がこの地域に出動するまでに 9 名が負傷し、自動車 9 台が壊され、25 名が拘束され

た。検察当局は 4 日間の捜査期間中、彼らを勾留することを命じた。全員が起訴されることなく釈放された。

さらに、4 月半ばにキーナ行政区の Ezbet Adam において、2008 年 4 月 20 日にミニヤー行政区 Qasr Hur 村において、5 月 20 日にミニヤー大学において、6 月 8 日にミニヤー行政区 Defash 村において、また、6 月終わりに Fayoum において、キリスト教徒に対する宗派間の襲撃事件や妨害行為も発生した。

2008 年 3 月、私立の教育機関である Franciscan Sisters School は、ベールを着用する学生の入学を阻止する学校の決定の執行を中止することを命じた、6 年生の学生の父親が取得した裁判所の命令の執行を拒否した。公立小学校ではベールの着用を禁じている教育省に呼応して、政府は学校に対して何の措置もとらなかった。

大主教 Shenouda III 世は 1979 年のエジプト - イスラエル平和協定が結ばれて以降、コプト教徒のエルサレムへの旅行を禁じている。しかし、報道によると、イスラエル内務省の統計で 2004 年に推定で 735 名のコプト教徒が聖地巡礼のためにイスラエルを訪問したことが記載されている。その後の期間については統計が入手できなかった。2006 年 9 月 4 日付 Al-Ahram 紙によると、大主教 Shenouda III 世は、コプト教徒がエルサレムを訪問することを禁じ、イスラエルの占領下ではあるがエルサレムを訪問する者は誰でも、信仰の剥奪を含め、「教会の罰則」が科されると語った。

第 4 節 米国政府の政策

信仰の自由は二国間対話において重要な部分である。信仰の自由に係る権利については、国会議員訪問団のメンバー、國務長官、近東問題副長官 (Assistant Secretary for New Easter Affairs)、大使その他の國務省職員や大使館員を含め、あらゆるレベルの米国政府が政府高官に提起している。米国大使館は外務省人権局に公式に連絡をとっている。また、米国大使館は、知事や国会議員を含め、他の政府職員とも信仰の自由に関する問題を定期的に討議している。大使は、信仰の自由、異教徒間の理解、すべての宗教グループの信徒間の協調と公平を支持する声明を公表した。特に、大使館員と國務省職員は政府に対し、2005 年の大統領命令第 291 号にもかかわらず、教会の建物の建設と維持管理にキリスト教徒が直面している継続的な差別、バハーイー教徒に対する公然とした差別、改宗を希望するイスラム教徒に対する政府の処遇について懸念を表明した。

米国大使館員は、ユダヤ教、キリスト教、イスラム教、バハーイー教の宗教団体指導者、人権団体その他の活動家と活発な対話を継続している。米国大使館員は着目すべき公然と

した宗教差別に係る苦情を調査している。また、学術研究者、実業家、首都圏以外の市民など様々な人々と信仰の自由に関して討議している。米国の職員は編集主幹やジャーナリストとの討議を通じ、メディアにおける反ユダヤ的な記事を厳密に検証している。

米国のプログラムと活動支援が、上エジプトのコプト教共同体と協働する社会サービスのためのコプト教福音団体（Coptic Evangelical Organization for Social Services）など信仰の自由に関連する分野において始動しているほか、宗派間で偏見がないかについてエジプトのメディアを監視する NGO に対する支援も始まっている。

米国政府は市民社会を強化するために活動するとともに、非宗教的なチャネルを支援し宗教上の寛容を促進する市民文化を拡大し、異なる宗教共同体間の寛容と相互の尊重を促進するプロジェクトを支援している。

大使館はアラビア語と英語のカリキュラムに寛容、多様性および他者への理解を促す教材の開発・普及を支援している。

大使館員は、Supreme Council of Antiquities と協力して、イスラム教、キリスト教およびユダヤ教の遺跡など古代文化に関する交流を深める計画に取り組んでいる。

このサイトは米国国務省からの情報のポータルとして公務局電子情報課（Office of Electric Information, Bureau of Public Affairs）が運営している。他のインターネットサイトにリンクした場合、そこに含まれる見解やプライバシー保護方針を保証すると解釈してはならない。